

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	日暮里駅前広場等の整備		部課名	都市整備部都市計画課	課長名	山本 和夫
			担当者名	川原 宏一	内線	2812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）						
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠		
終期設定	有	無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]				
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]				
目的	区は、平成14年3月に日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想を策定し、駅及び駅周辺のバリアフリー化を進めている。このうち、駅東口では再開発事業や新交通建設工事により、駅前広場には、上空に新交通の駅舎・ペDESTリアンデッキ、地下に都市計画駐輪場が整備された。これらの復旧工事の範囲内で、新たな人や車両の流れに対応する駅前広場の整備を検討し、通称イベント広場を有する広場に再編する。 また、補助188号線については バリアフリー化の一環として道路面のかさ上げ 結節点機能向上のための歩行者専用道路化 の検討を行う。					
対象者等	交通広場 ・約6,400㎡ 平成8年8月23日都市計画決定 管理者は 東京都第六建設事務所(3/4)・JR東日本(1/4) (都道及び区道区域) (区管理通路条例区域) 補助188号線 ・幅員6～15m 区道であるが土地の所有者はJR東日本 既設鉄道駅と新交通駅舎を平面で接続するには最大1.6m路面を嵩上げする必要あり					
内容	より安全で使いやすい広場とするため、区として地元等の要望事項をまとめ、道路管理者・交通管理者・土地所有者と協議を行い、整備促進に努める。 復旧前の問題点… 歩道内に自転車置場が設置してあるため、歩きづらい 夕方以降、客待ちのタクシーが区道上に並び、バスの運行に支障となっている 道灌広場は新交通の工事で廃止。地元はお祭り等を行える広場の整備を要望					
経過	平成14年3月 日暮里駅周辺地区交通バリアフリー基本構想策定 平成14年度 日暮里駅交通結節点調査検討会(～平成15年度) 平成16年度 補助188号線嵩上げに関する工法・費用の検討を道路課が実施(再開発課が執行委任) 平成18年度 復旧形態の区案をもとに建設局・警察・交通局と協議し、都区の課長級で確認書 平成19年度 警視庁協議を通じて復旧線形を調整し、それぞれの復旧主体が整備工事を実施					
必要性	・駅前広場は、日暮里駅前周辺地区地区計画区域内にあり、広場再編と緑豊かな良好な駅前環境形成が必要である。 ・駅前広場では、ラジオ体操・カウントダウン・盆踊りなどが行われ、道路を活用した地域活性化イベントのできるスペースとして広場状空地が必要である。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 交通広場は、新交通建設事務所及び再開発組合(ひぐらし西・ひぐらし中央)が整備した。 補助188号線は、道路管理者(土木部)が整備することが妥当と考える。					

		(単位：千円)								
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		
	予算額	-	-	-	-	-	-	-	-	
	決算額(20年度は見込み)	-	-	-	-	-	-	-	-	
	人件費				862	3,416	2,989			
	【事務分担当量】(%)				10	40	35			
	合計(+)	0	0	0	862	3,416	2,989		0	
	国(特定財源)									
	都(特定財源)									
	その他(特定財源)									
一般財源	0	0	0	862	3,416	2,989		0		
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	広場再編整備進捗率	0 %	10 %	95 %	100 %	100 %	計画策定：10% 着工：50% 竣工：95% 管理体制確立：100%
	補188号線の嵩上げ事業進捗率	5 %	5 %	5 %	5 %	50 %	概略設計：5% 着工：50% 竣工：100%

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ひぐらし西地区の再開発事業実施に併せて交番は移転し、現在、仮設の状態にある。19年度秋に警視庁は仮設の位置に本設交番を設置することを決定したが、その工事の際の仮設交番の位置は未定である。 ・地下駐輪場の上部に広場は確保できたので、今後、管理主体・管理方法等を都区それぞれの道路管理者を交えて定める必要がある。 ・補助188号線の嵩上げは、近接する駅総合改善事業が終了するまで着手できない。それまでの間に実施に向けた調整を図る必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	継続	駅前広場については、20年度前半で整備が完了する。

（状況）	<p>H18三定 日暮里駅前交番が世界の玄関にふさわしいものとなるよう働きかけを</p> <p>H19一定 駅前広場内に音楽広場を設置すること</p> <p>H20一定 日暮里駅東口に創出されるイベント広場の有効活用</p>
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	セメントサイロ跡地利用計画	部課名	都市整備部都市計画課	課長名	山本 和夫
		担当者名	川原 宏一	内線	2812
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	南千住東側地域活性化促進費（35-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	J R 貨物隅田川駅構内のセメントサイロ跡地に地域活性化に資する施設を導入することを目指してJ R 貨物と土地利用検討を進める。				
対象者等	セメントサイロ跡地（約15000㎡）及び区有地（約41㎡） 南千住四丁目1番				
内容	<p>南千住東側地域は、再開発事業や住市総事業の進捗により人口約2万人規模の街になりつつある。この中で、セメントサイロ跡地は駅に近接するとともに、ララテラスやウェルシップとドナウ通りを挟んで位置する絶好のロケーションにある。区としては、この敷地に南千住東側地域だけでなく区全体の活性化にも寄与する施設を導入することが必要と考え、平成19年3月にJ R 貨物と基本合意書を締結し、土地利用内容の決定に向けた事業を開始した。</p> <p>基本合意書の概要 事業用借地方式を用いた事業を共同で検討する。 跡地利用（10～15年間）に住宅開発は含まない。 利用計画にJ R 貨物の採算性を考慮する。 計画策定、事業者選定にあたり協議会を設置する。 計画決定の段階で区有地の扱いを協議する。</p> <p>スケジュール（予定） 20年度 土地利用方針決定 協議会形式で・土地利用計画決定 ・事業者募集選定 21年度 借地契約、建設工事、区有地処理協議 22年度 施設開業</p>				
経過	<p>平成18年 3月 セメントサイロ営業停止 6月 J R 貨物が駐車場としての暫定利用方針決定 9月 区が跡地利用検討を共同で行うことを提案 10月 J R 貨物が駐車場開業（～平成21年3月） 12月 J R 貨物開発部長から共同調査実施等の要望書 19年 2月 都市整備部長名で共同調査等了承の回答 3月 J R 貨物と区で基本合意書を締結 5月 J R 貨物と区で調査委託の実施について協定書を締結 8月 区が調査委託契約締結（相手方：株都市環境計画研究所） 20年 3月 委託の調査結果がまとまる</p>				
必要性	当該地は、南千住東側地域において最後に残った未利用地であり、駅東側地域の顔となる土地であることから、開発に対して区が関与し、土地利用について規制・誘導していくことが必要である。				
実施方法	<p>（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）</p> <p>基本合意書では、土地利用計画の決定や事業候補者の募集・選定に関して、関係者の意見を聴取するため、協議会を設置することとなっている。その事務補助業務についても区とJ R 貨物で費用を1/2ずつ負担して、委託で実施することとなっている。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	3,000	5,000	
決算額（20年度は見込み）	-	-	-	-	-	2,940	5,000	
人件費				-	3,416	2,989		
【事務分担量】（%）				-	40	35		
合計（+）	0	0	0	0	3,416	5,929	5,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						1,470		
一般財源	0	0	0	0	3,416	4,459	5,000	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	跡地利用計画作成業務委託						2,940	
	跡地利用事業推進業務委託							5,000

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	13委託料			業務委託	2,940	業務委託	5,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	地域活性化施設の導入進捗率	-	-	10 %	50 %	100 %	調査委託実施：10% 進出企業公募：30% 進出企業選定：50% 進出企業工事着工：70% 工事竣工：90% 施設開業：100%

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・区・JR貨物双方で共通する土地利用の方針を定めた上で事業者の選定を進めていく必要がある。 ・土地賃借料の想定について、区とJR貨物間に大きな隔りがある。 ・商業開発の場合は、地元の事業者・商店街への影響を配慮する必要がある。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域イメージの形成に大きく貢献するため、地域活性化施設の導入を図る必要がある。

況議（要質旨問）状	H18二定 跡地利用をJR貨物と共同で検討するべき H18二定 跡地には住宅でなく、社会資本整備をJR貨物に要請するべき H18三定 跡地に文化施設かホテルを誘致すべき H19二定 跡地利用計画策定の進め方を問う H20二定 地域イメージアップにつながる跡地利用と駅全体の開発コンセプト
-----------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	田中	内線	2836
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅市街地総合整備事業推進費（35-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	都市計画法・都市再開発法・住宅市街地総合整備事業制度要綱（国）
終期設定	有	無	26年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	<p>本事業は、大都市地域等の既成市街地等について、快適な居住環境の創出、都市機能の更新、美しい市街地景観の形成等を図りつつ職住近接型の良質な市街地住宅の供給を推進するため、住宅等の建設、公共施設の整備等を総合的に行うものである。</p> <p>平成6年3月17日に大臣承認を受けた整備計画に基づき、良質な住宅の建設や商業施設等の導入と合わせて、道路や公園などの都市機能の一体的な整備を推進する。</p>				
対象者等	南千住地区住宅市街地総合整備事業施行区域：約68.9ha（南千住三丁目、四丁目、八丁目の一部）				
内容	<p>南千住地区住宅市街地総合整備事業の推進</p> <p>都市計画法手続き（南千住北部地区地区計画）</p> <p>住市総事業制度要綱手続き（整備計画・事業計画の変更、関連公共施設等国庫補助要望）</p> <p>関連公共施設の整備（補助321号線・補助322号線・補助189号線）</p> <p>W街区開発に関する事業推進</p> <p>住宅市街地整備推進協議会（国土交通省・都道府県・区市町村）全国会議への出席</p> <p>国土交通省所管公共事業における再評価手続き</p> <p>その他（用地処理方針等）</p>				
経過	平成元年	4月	住市総事業地区採択		
	平成6年	3月	南千住地区特定住宅市街地総合整備促進事業整備計画の大臣承認		
	平成8年	4月	都市計画決定（都市計画道路・南千住北部地区再開発地区計画（E街区））		
	平成12年	3月	E街区：都・都公社・都市公団南棟竣工（同年8月 公団北棟竣工）		
	平成14年	3月	都市計画変更（南千住北部地区地区計画（W1街区））		
	平成15年	1月	補助322号線（東口交通広場含む）完成		
	平成15年	3月	W街区における事業用借地権設定契約締結[3月20日付]		
	平成16年	3月	補助321号線（第一期区間）概成 …東京メトロ千住車両基地東側を除く		
	平成16年	4月	W街区商業施設等開業		
	平成19年	3月	RF工区：都市機構・民間事業者住宅建設竣工		
	平成20年	5月	W1街区：民間事業者住宅建設竣工		
必要性	南千住駅周辺の開発に伴う将来的な交通需要に対応していくには、事業で行われている道路ネットワークの整備が引き続き必要である。				
実施方法	<p>（一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>住宅建設：セタ-工区E街区、セタ-工区W街区、川-加工工区</p> <p>公営・公社・機構住宅建設事業 民間住宅及び商業施設等建設事業 機構・民間住宅建設事業者</p> <p>公共施設整備：道路、下水道、公園</p> <p>区事業 直営・常勤 区事業 直営・常勤 及び住宅建設事業者 他</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	10,919	6,140	302	130	129	4,825	135	
決算額（20年度は見込み）	8,063	1,698	114	130	61	3,628	135	
人件費				6,033	4,270	3,416		
【事務分担当】（%）				70	50	40		
合計（+）	8,063	1,698	114	6,163	4,331	7,044	135	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）	31,941	7,462						
一般財源	-23,878	-5,764	114	6,163	4,331	7,044	135	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
	住宅市街地整備推進協議会全国会議	0	66	41	35	0	40	
	消耗品費、印刷製本費	34		16	38	11	38	
	委託料	7,644				3,623	0	
	分担金	385	1,632	57	57	50	57	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	近接地外旅費	住宅市街地推進協議会全国会議	0	住宅市街地推進協議会全国会議	0	住宅市街地推進協議会全国会議	40
	一般需要費	消耗品費、印刷製本費	11	消耗品費、印刷製本費	5	消耗品費、印刷製本費	38
	委託料			再評価関連資料委託	3,623		
	負担金補助及び交付金	住宅市街地推進協議会分担金	50	住宅市街地推進協議会分担金	0	住宅市街地推進協議会分担金	57

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	住宅建設	1,812戸	2,100戸	2,100戸	2,655戸	2,655戸	センター工区：1,846戸 リノベーション工区：809戸
	公共施設整備	1,216m	1,216m	1,216m	1,216m	2,016m	補助321号線：延長1,150m、 補助322号線：延長496m、 補助189号線：370m
	施行区域内居住人口（推計）	5,700人	5,870人	6,610人	7,380人	7,380人	2.2人/世帯 （E街区世帯当り人数）より推計
	賑わい施設	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	22,971㎡	床面積 L a L a テラス南千住：13,385㎡ W e s h i p：9,586㎡

（問題点・課題） 指標分析	<ul style="list-style-type: none"> 住宅建設事業と関連公共施設である道路事業との整合性 住市総事業は住宅供給を主たる目的としていることから、住宅建設事業が完了した平成20年度以降も関連公共施設である道路事業について継続的な財源の確保が必要である。 都市計画道路の整備 住市総事業で計画している道路事業の完成について目途が立たない。
他区の実施状況	<p style="text-align: center;">（ 実施 区 未実施 区 ）</p> <p>実施地区名： 中央区（大川端地区）、港区（芝浦・港南地区）、新宿区（百人町三・四丁目地区、若松町・河田町地区）、足立区（千住大川端地区、西新井駅西口地区）、足立区・北区（新田地区）、葛飾区（水元南地区）、江東区（東雲地区）、世田谷区（上馬・野沢周辺地区） 終了地区名： 江東区（木場地区、塩浜地区）、渋谷区・目黒区（恵比寿地区）、北区（豊島地区）、港区（台場地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業の継続と補助金が持続して導入されるよう、東京都を通じて国と交渉を行なう。	国庫補助を受けながら道路整備を行なうことが出来る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	道路整備の一部を残すのみとなり、事業完了に向けて維持していく。

議会質問状況（要旨）	<ul style="list-style-type: none"> 南千住駅周辺地域再開発の東西一体・早期実現への努力を（12年一定） 首都高インターを利用してW街区の施設を整備し、賑わいの創出を（12年一定・14年四定） W街区のGMSを白紙に戻し、新たな視点で集客施設等の検討を（12年二定） 進出企業にとっても魅力ある街づくりを進め、開発計画を具体化する（13年一定） 南千住地域開発と区長の開発方針について（13年二定） 南千住W街区の開発とTMOの設立について（14年二定） W街区開発事業者の企画提案の確実な履行と今後の区の係わりについて（14年三定） W街区の開発と南千住地域の活性化について（14年三定）
------------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	東京メトロ代替地等の管理事務	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	田中	内線	2836
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	住宅市街地総合整備事業推進費（35-51-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	16年度	根拠法令等	荒川区公有財産管理規則
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	南千住地区住宅市街地総合整備事業地区内における再開発課所管の公有財産（土地）を適切に維持管理する。				
対象者等	1- 東京メトロ代替予定地（南側） ・面積 333.97㎡ ・貸付先 三井不動産㈱ ...平成20年12月26日まで		2 W街区商業施設（LaLaテラス南千住） ・特定住宅市街地総合整備促進事業用地（文化・産業振興関連複合施設用地） ・面積 4,201.21㎡ ・土地貸付 三井不動産㈱ ...事業用借地権設定契約 平成35年3月19日まで		
内容	1- 東京メトロ代替予定地（北側） ・面積 979.92㎡ ・土地貸付 佐藤工業㈱ ...平成20年2月28日まで				
経過	公有財産を良好な状態で維持、保管するとともに、適切な価格により評定した額で貸付けるなど効率的な土地活用を行なう。				
必要性	1 東京メトロ代替予定地 平成 8年 4月 都市計画変更（補助189号線一部幅員の変更 約15m 約20m） 平成 16年 12月 土地交換等契約締結により都市機構から取得 平成 16年 12月 1- 土地賃貸借契約締結[三井不動産㈱]12月27日付] 平成 17年 9月 1- 土地賃貸借契約締結[鉄道・運輸機構9月20日付] 平成 18年 12月 1- 土地賃貸借契約締結[佐藤工業㈱]12月25日付] 平成 19年 3月 1- 管理部に事務移管 平成 20年 3月 1- 放置自転車の保管場所として暫定使用[土木部へ事務移管]				
	2 W街区商業施設（LaLaテラス南千住） 平成 4年 3月 国鉄清算事業団から取得 平成 15年 3月 W街区における事業用借地権設定契約締結 [三井不動産㈱]3月20日付] 平成 16年 4月 W街区商業施設等開業 平成 19年 3月 管理部に事務移管				
	・ 公有財産を良好な状態で管理し、所有の目的に応じた公正かつ効率的な運用のため。				
	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				
	実施方法				
	・ 公有財産の貸付及び暫定使用にともなう事務移管手続き				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	0	206	2,550	0	0	
決算額（20年度は見込み）	-	-	1,204	201	399	0	0	
人件費				1,724	4,270	854		
【事務分担当量】（%）				20	50	10		
合計（+）	0	0	1,204	1,925	4,669	854	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	1,204	1,925	4,669	854	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
					315			
			42	42	84			
				159	0			
			1,162					

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
役務費	不動産鑑定評価委託		315				
	意見書作成手数料		84				
	委託料	草刈清掃委託	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	土地利用 (1-東京メトロ代替予定地)	100%	100%	100%	100%	100%	利用率、貸付先三井不動産株 H16.12(用地取得)～
	土地利用 (1-東京メトロ代替予定地)	50%	30%	100%	100%	100%	利用率、貸付：鉄道・運輸機構 H17.9～H18.3、佐藤工業 H18.12～H20.2 使用：放置自転車の保管場所 H19.3～
	土地利用 (W街区商業施設(LaLaテラス南千住))	100%	100%	100%	100%	100%	利用率、貸付先三井不動産株 H15.3～H35.3

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> W街区の公有財産の事務移管 住市総事業の主たる目的である住宅建設がW1街区の竣工をもってすべて完了することから、荒川区公有財産管理規則の規定に基づき管理部に事務移管を18年度に行なった。 東京メトロ代替予定地の暫定活用及び事務移管 駐車場として暫定利用し、19年度末より放置自転車保管場所として転用するにあたり、土木部に移管を行なった。
他区の実況	(実施 区 未実施 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	見直し	放置自転車置場へ転用するため、土木部へ移管した。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	南千住駅前西地区再開発事業の促進	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	松村・田中・山本	内線	2835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	南千住駅前西地区再開発促進事業費（35-54-50-01）				
事務事業の種類	新規事業	（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他
終期設定	有	無	22年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	つくばエクスプレスの開業や南千住駅東側の開発と連携して、駅東西が一体となった街づくりを進めるため、駅西側地区において公共施設を整備するとともに、地元主導による市街地再開発事業を推進する。				
対象者等	南千住西口駅前地区市街地再開発組合 関係権利者 126名（土地所有者：68名、借地権者：4名、建物所有者：12名、借家権者：42名）				
内容	南千住西口駅前地区市街地再開発事業 ・所在地 荒川区南千住七丁目1番及び2番・28番の一部、四丁目4番・5番の一部 ・地区面積 約0.8ha ・施設建築物概要 敷地面積：約3,100㎡、延床面積：約32,650㎡ 規模構造：地下1階、地上29階、RC造 主要用途：住宅（215戸）、店舗、公益施設、事務所、駐車場（約106台）、駐輪場（約707台） ・公共施設整備 荒川区画街路第12号線（西口駅前広場） 交通広場面積：約2,200㎡				
経過	・平成 3年10月 南千住五・七丁目まちづくり協議会設立 ・平成 4年 7月 南千住駅前地区まちづくり研究会設立 ・平成 12年 7月 再開発推進協議会設立 ・平成 13年12月 準備組合設立 ・平成 15年11月 都市計画決定 ・平成 17年 7月 再開発組合設立 ・平成 18年12月 権利変換計画認可 ・平成 19年 8月 建築工事着工				
必要性	狭小な敷地が多く、家屋が密集していて防災や居住環境の面で問題があり、駅前商業地としての賑わいにも欠けている。また駅前広場も未整備で、歩行者空間のゆとりが不足している。市街地再開発事業によって密集市街地を改善し、防災性の向上や公共施設を整備を図るとともに、良好な都市型住宅や商業施設等を整備することが必要である。				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱（国土交通省）、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	86,841	202,321	1,840,490	888,750	694,150	
決算額（20年度は見込み）	-	-	78,096	187,481	1,826,923	204,127	694,150	
人件費				17,238	17,080	25,620		
【事務分担当】（%）				200	200	230		
合計（+）	0	0	78,096	204,719	1,844,003	229,747	694,150	
国（特定財源）			39,150	95,100	968,100	105,500	353,800	
都（特定財源）				1,900	172,900	14,700	51,600	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	38,946	107,719	703,003	109,547	288,750	
実績の推移	事項名							
調査等								
市街地再開発事業化支援補助	4,000	4,000						
再開発事業補助			65,000	159,400	732,800	134,000	483,000	
公共施設管理者負担金			13,000	28,000	1,094,000	70,000	211,000	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金 補助及び 交付金	再開発事業補助		732,800	再開発事業補助	134,000	再開発事業補助	483,000
	・権利変換計画作成費			・除却整地費		・建築設計費	
	・補償費等			・建築設計費		・共同施設整備費	
				・共同施設整備費		・補償費（工事費充当分）	
	公共施設管理者負担金	1,094,000	・補償費（工事費充当分）		公共施設管理者負担金		
・用地費及び補償費		公共施設管理者負担金	70,000	・補償費（工事費充当分）		211,000	
				・除却整地費			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
再開発事業の進捗率		50%	60%	75%	85%	100%	再開発事業の進展段階に応じた進捗率

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厳しい事業採算性のなかで、建築資材の高騰や建築工事に伴う電波障害の発生への対応が必要とされ、計画通りに事業が進められるよう、事業状況を把握しながら組合と連携していく必要がある。 ・ 駅前広場の整備にむけて、関係機関との線形協議及び設計協議を進め、整備内容を定める。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 23 区 未実施 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
事業状況の把握のため、再開発組合との連絡・連携を継続する。特に、平成22年度実施予定の駅前広場整備は、整備費用の動向について把握・整理を行う。	工事の着工遅延・工期長期化を防止し、予定どおりの竣工・供用開始につなげる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	駅前商業地としての賑わいを創出し、駅前広場を整備する必要がある。

議会質問状況	<p>【平成17年四定・若林議員】</p> <p><質問>南千住西口駅前再開発ビル内の「ふれあい館」に、収納型舞台や可動式客席を装備する多目的室や、個展や美術展が開催可能なサロンスペースなど、集客力の高い施設の整備について区の見解を問う。 案の策定に向けて、地域の要望を可能な限り生かしたい。</p> <p>【平成14年二定・若林議員】</p> <p><質問>南千住西口駅前再開発ビル内のひろば館設置について区の考えを問う。 弁>区民ひろば構想最終報告の「南千住七丁目付近にひろば館新設」を踏まえて検討を進めていく。</p>	<p><答弁>基本設計 【平成14年二定・若林議員】 <質問> <答></p>
--------	---	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	白鬚西地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	岩崎・石崎	内線	2831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	白鬚西地区市街地再開発事業関係費（35-48-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	62年度	根拠	都市計画法・都市再開発法
終期設定	有	無	20年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市〔 〕			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備〔12〕			
	施策	市街地再開発事業等の推進〔12-04〕			
目的	本事業は、東京都が昭和44年11月に策定した「江東再開発基本構想」において防災6拠点の1つとして位置づけられ、防災性の向上を図るとともに、地域特性を考慮した生活環境の改善及び経済基盤の強化を図ることを目的としており、東京都が施行している。区は、本事業の早期完成とより良い街づくりに向け地元住民及び事業者である東京都と調整を図り、この事業を促進し、再開発事業計画に合わせた区施設の建設を推進していく。				
対象者等	第二種市街地再開発事業施行区域：約48.8ha（南千住八丁目及び三丁目・四丁目の一部）				
内容	1 白鬚西地区（第二種）市街地再開発事業・・・東京都施行 2 市街地再開発事業の促進 白鬚西地区防災再開発協議会（地元・都・区による組織）への参加 白鬚西地区都区連絡調整会 都区関係課長会（都・区の課長級による会議）の開催 区管理予定施設（都が施行するもの・・・道路、公園等）の協議⑤都市計画法・環境影響評価条例手続き⑥白鬚西地区防災問題対策連合会（地元組織）への支援 3 区施設建設の推進 公共公益施設の建設（都が施行する以外のもの、小中学校・幼稚園等）				
経過	< 都市計画決定等の経過 > 昭和44年11月 江東再開発基本構想の策定 平成7年4月 都市計画変更（8・9街区の見直し） 昭和48年12月 再開発の計画素案発表 平成8年4月 都市計画変更（補助321号線の追加） 昭和58年 3月 都市計画決定（第1段階） 平成11年8月 都市計画変更（学校・10街区の変更） 昭和60年11月 都市計画決定（第2段階） 平成19年3月 都市計画変更（3・10街区の変更） 平成元年 1月 都市計画変更（土地利用の見直し）				
必要性	・白鬚西地区防災問題対策連合会の活動に対する支援・・・本事業の早期完成とより良い街づくりに向け、地元住民及び都と区の調整は重要であり、荒川区は地元住民が事業推進のために組織した連合会の活動に対し支援していく。				
実施方法	（ ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 1 白鬚西地区市街地再開発事業・・・東京都施行 2 市街地再開発事業の促進・・・直営・常勤 3 区施設建設の推進・・・各所管課において直営・常勤または委託・工事請負				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	268	266	266	215	215	7,415	209	
決算額（20年度は見込み）	254	250	250	2,115	203	4,925	209	
人件費				5,172	5,124	5,124		
【事務分担量】（%）				60	60	60		
合計（+）	254	250	250	7,287	5,327	10,049	209	
国（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
都（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
その他（特定財源）	0	0	0	0	0	0	0	
一般財源	254	250	250	7,287	5,327	10,049	209	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	防災問題対策連合会への補助金	250	250	250	200	200	200	200
	防災拠点完成記念事業分担金				1,900			
	再開発事業記念誌作成業務委託						4,725	
	防災再開発協議会会議への参加	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	食料費	会議用賄い	0	会議用賄い	0	会議用賄い	4
	一般需用	事務用消耗品	3	事務用消耗品	0	事務用消耗品	5
	委託料			事業記念誌作成委託	4,725		
	負担金及 交付金	防災問題対策連合会に 対する補助金	200	防災問題対策連合会 に対する補助金	200	防災問題対策連合会 に対する補助金	200

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	定住人口(人)	6,751	6,790	8,464	10,063	12,117	再開発事業による定住人口数
	住宅の整備(戸)	2,827	3,505	4,138	4,392	4,392	再開発事業による建設計画戸数
	公共施設整備(ha)	32.6	32.6	32.6	32.6	32.9	道路等都市計画に定められた面積

(問題点・課題)	<p>10街区の一部に小学校・子育て支援施設の建設については、工事着工が20年4月より着工したため、工事終了が事業完了の21年3月には間に合わない状況にある。 このため、小学校・子育て支援施設の工事進捗に合わせ、事業期間の延伸手続きを行う必要がある。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施区）</p> <p>東京都施行による江東再開発基本構想に基づく事業地区 亀戸・大島・小松川地区（江東区・江戸川区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>延伸後の期間内に工事が遅れることなく終了するよう関係機関と調整を図り、最終事業完了期間を守る。</p>	<p>事業完了期間内に完了することにより、地元住民の方々に安心して安全な生活環境が提供できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	学校及び病院等の整備を確実にを行う

(状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・白鬚西地区再開発事業地区内に総合病院の設置要望について（16年一定） ・白鬚西地区再開発事業の総仕上げとしての課題について（17年四定） ・汐入地域の環境整備の具体的検討結果について（17年四定）
------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町屋駅前南地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	広瀬 赤坂 山田	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町屋駅前南地区事業費補助（35-57-64-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	63年度	根拠	都市再開発法
終期設定	有	無	平成19年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	荒川区の地域拠点である町屋駅前において、住・商・工混在の木造密集市街地を整備し、防災性の向上、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新を図るとともに、良好な商業施設の整備と市街地住宅の供給を行う。				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・町屋駅前南地区市街地再開発組合 組合員数 56名（土地所有者19名、借地人37名） ・事業協力者 前田建設工業㈱ ・保留床取得者 東京都住宅供給公社 				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 荒川七丁目46番地他 ・地区面積 約0.6㎡ ・敷地面積 4,717㎡ ・延床面積 42,013㎡ ・規模構造 地上28階 地下2階 RC造（一部SRC造）高さ93m ・主要用途 住宅、店舗、事務所等 ・住宅戸数 301戸 ・駐車台数 121台 ・駐輪台数 126台 				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成2年5月 準備組合設立 ・平成9年2月 都市計画決定 ・平成12年8月 組合設立認可 ・平成12年12月 事業計画認可 ・平成15年3月 権利変換計画認可 ・平成15年8月 建築工事着手 ・平成18年3月 工事完了公告 ・平成19年9月 組合解散認可 				
必要性	駅前商業地にもかかわらず木造の老朽家屋が密集しており、防災上の問題を抱えるほか、商業活動が停滞しているため、再開発事業により建物の不燃化や空地の確保、道路の整備を行い都市機能の更新を図る必要がある。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	0	1,365,000	803,400	1,557,200	0	0	0	
決算額（20年度は見込み）	0	1,267,150	901,250	1,557,200	0	0	0	
人件費				8,619	6,832	854		
【事務分担量】（%）				100	80	10		
合計（+）	0	1,267,150	901,250	1,565,819	6,832	854	0	
国（特定財源）		633,575	450,625	778,600				
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	633,575	450,625	787,219	6,832	854	0	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
調査等								
事業化支援補助								
再開発事業費補助	0	1,267,150	901,250	1,557,200				

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	再開発事業の進捗状況	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %	

（問題点・課題分析）	なし(事業完了)
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・南・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	見直し	平成19年9月組合解散（事業完了）

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	町屋駅前北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤 秀喜
		担当者名	広瀬 赤坂 山田	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	町屋駅前北地区事業費補助（35 - 57 - 48 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	元年度	根拠法令等	都市再開発法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	荒川区の地域拠点である町屋駅前において住・商混在の密集市街地を整備し、防災性の向上、土地の合理的で健全な高度利用と都市機能の更新、公共施設整備（都市計画道路補助90号線、広場及び区道）を図るとともに良好な都市型住宅の供給を行う。				
対象者等	町屋駅前北地区地権者 土地所有者：27名 借地権者：27名 借家権者：不明				
内容	所在地：荒川区町屋1丁目1番及び20番 ・地区面積：約0.9ha ・敷地面積：未定 ・延床面積：未定 ・規模構造：未定 ・主要用途：未定 ・住宅戸数：未定				
経過	・平成3年12月 まちづくり推進協議会設立 ・8年1月 準備組合設立 ・13年5月 事業コンサルタント辞退 ・平成14年6月 事業化検討調査 ・16年1月 費用便益調査 ・17年3月 準備組合解散				
必要性	駅前商業地にもかかわらず木造の老朽家屋が密集しており、防災上の問題を抱えるほか、商業活動が停滞しているため、再開発事業により建物の不燃化や空地の確保、道路の整備を行い都市機能の更新を図る必要がある。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	0	0	36	0	0	0	0	
決算額（20年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費				8,533	6,832	854		
【事務分担量】（%）				99	80	10		
合計（+）	0	0	0	8,533	6,832	854	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	8,533	6,832	854	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	再開発事業の進捗状況	0 %	0 %	0 %	0 %	10 %	

（問題点・課題分析）	平成17年3月に再開発準備組合が解散したため、事業着手の見通しが立たない状況である。
他区の実況	（実施 23 区 未実施 0 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・南・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
再開発事業のほか、関係所管課と連携を図り他の事業手法も検討する。	地権者に対し、個別のライフプランにあった事業手法を提案し、長期的な視野での密集市街地整備が可能となるように支援を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	防災性の向上と賑わいの創出を図るため、新たな手法の検討を継続する。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里西地区市街地再開発事業		部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
			担当者名	嶋根・野澤	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ひぐらしの里西地区事業費補助（35-57-64-01）					
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	10年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他	
終期設定	有	無	19年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]				
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]				
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]				
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。					
対象者等	ひぐらしの里西地区市街地再開発組合 関係権利者 32名 土地所有者：8名 借地権者：11名 借家権者：13名					
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目20番 ・地区面積：約0.3ha ・敷地面積：1,765㎡ ・延床面積：22,256㎡ ・規模構造：地下2階、地上25階、RC造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：145戸 ・駐車台数：78台 ・駐輪台数：479台					
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成10年6月 まちづくり推進協議会設立 ・平成10年10月 庁議決定 ・平成11年2月 準備組合設立 ・平成11年3月 事業協力者の決定（戸田建設、西松建設） ・平成11年5月 参加組合員予定者の決定（都市再生機構） ・平成12年3月 費用便益分析調査 ・平成12年12月 都市計画決定告示 ・平成13年11月 再開発組合設立 ・平成15年3月 権利変換計画認可 ・平成16年10月 本体工事着手 ・平成19年5月 工事完了 					
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気に欠けており、駅利用者の大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合型都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	761,200	124,400	137,200	420,000	1,237,400	125,400	0	
決算額（20年度は見込み）	700,000	49,800	4,400	251,000	1,203,200	125,000	0	
人件費				7,757	9,394	5,978		
【事務分担量】（%）				90	110	70		
合計（+）	700,000	49,800	4,400	258,757	1,212,594	130,978	0	
国（特定財源）	350,000	24,900	2,200	125,500	481,280	50,000		
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	350,000	24,900	2,200	133,257	731,314	80,978	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査等							
	事業化支援補助							
	再開発事業補助	700,000	49,800	4,400	251,000	1,203,200	125,000	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	再開発事業費補助	再開発事業費補助	1,203,200	再開発事業費補助	125,000		
	・工事監理費			・権利変換計画作成費			
	・土地整備費			・共同施設整備費			
	・共同施設整備費						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	再開発事業の進捗状況	73%	80%	100%	100%	100%	
標							

（問題点・課題）	再開発組合解散に向けて、諸手続きを円滑に進める
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 4 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
見直し	見直し	19年度、事業完了。

（状況）	H17年一定 H17年二定 H17年三定 H18年三定 H20年一定	再開発事業の進捗状況について 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである 再開発の進捗状況について 交付金の活用について
------	--	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里中央地区市街地再開発事業		部課名	都市整備部	再開発課	課長名	斉藤秀喜
			担当者名	嶋根・野澤		内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ひぐらしの里中央地区事業費補助（35-57-80-01）						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	12年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他		
終期設定	有	無	20年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]					
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]					
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。						
対象者等	ひぐらしの里中央地区市街地再開発組合 関係権利者：169名 土地所有者：18名 借地権者：25名 借家権者：120名 使用賃借による建物所有者等：6名						
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目25番 ・地区面積：約0.7ha ・敷地面積：3,886㎡ ・延床面積：52,800㎡ ・規模構造：地下2階、地上40階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：340戸 ・駐車台数：198台 ・駐輪台数：991台						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成12年6月 準備組合設立 ・平成12年9月 事業協力者の決定（戸田建設、西松建設） ・平成11年3月 参加組合員予定者の決定（都市基盤整備公団、旭化成工業、積水ハウス） ・平成13年12月 都市計画決定告示 ・平成14年3月 参加組合員、事業協力者変更（都市基盤整備公団、戸田建設が撤退） ・平成15年2月 再開発組合設立 ・平成16年3月 権利変換計画認可 ・平成17年4月 本体工事着手 ・平成20年2月 工事完了 						
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気に欠けており、駅利用者のお大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合型都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。						

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	162,200	272,300	1,790,400	358,000	1,515,200	2,019,000	5,800	
決算額（20年度は見込み）	162,200	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,471,800	62,000	
人件費				10,343	9,394	11,102		
【事務分担当】（%）				120	110	130		
合計（+）	162,200	272,300	1,767,600	214,343	1,005,394	2,482,902	62,000	
国（特定財源）	81,100	136,150	883,800	102,000	742,289	921,751	22,920	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	81,100	136,150	883,800	112,343	263,105	1,561,151	39,080	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
調査等								
事業化支援補助								
再開発事業補助	162,200	272,300	1,767,600	204,000	996,000	2,471,800	62,000	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	負担金補助及び交付金	再開発事業費補助	1,037,800	再開発事業費補助	2,471,800	再開発事業費補助	5,800
		・電波障害防除工事		・工事監理費		・権利変換計画作成費	
		・工事監理費		・補償費			
		・共同施設整備費		・共同施設整備費			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
	再開発事業の進捗状況	75%	96%	100%	100%	100%	
標							

（問題点・課題）	再開発組合解散に向けて、諸手続きを円滑に進める
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 4 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	継続	19年度、工事は完了した。今後、清算・解散手続きを継続する。

（議案要旨）	H16年二定	中央地区に合同庁舎的機能を導入すべきである
	H17年一定	再開発事業の進捗状況について
	H17年二定	再開発ビル内に大使館を誘致すべきである
	H17年三定	駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである
	H18年三定	再開発の進捗状況について
	H20年一定	交付金の活用について

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	ひぐらしの里北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	嶋根・籠谷	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	ひぐらしの里北地区事業費補助（35-57-82-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱・他
終期設定	有	無	21年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅周辺地区を日暮里・舎人ライナーの開通を契機に商業・業務・情報機能の集積により地区の活性化を促すと共に、優良な住宅の供給による都市居住の推進を図り、荒川区の玄関に相応しい複合都市の形成を目指す。さらに、ペDESTリアンデッキ、階段、エレベーターを整備し、バリアフリーに配慮した動線を確保する。				
対象者等	ひぐらしの里北地区市街地再開発組合 関係権利者：101名 土地所有者：39名 借地権者：10名 借家権者：52名				
内容	所在地：荒川区西日暮里2丁目22番、23番 ・地区面積：約0.4ha ・敷地面積：3,093㎡ ・延床面積：42,596㎡ ・規模構造：地下2階、地上36階、RC造一部S造 ・主要用途：商業施設、業務施設、住宅、駐車場 ・住宅戸数：289戸 ・駐車台数：139台 ・駐輪台数：626台				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年8月 準備組合設立 ・13年10月 事業協力者の決定(西松建設) ・14年5月 参加組員予定者の決定 (首都圏不燃建築公社、旭化成ホームズ) ・平成14年12月 都市計画決定告示 <ul style="list-style-type: none"> ・平成15年10月 再開発組合設立 ・18年3月 権利変換計画認可 ・19年2月 工事着手 				
必要性	日暮里駅周辺には集客力のある施設が乏しく、駅前商業地としての活気にかけており、駅利用者の大半は乗り換え客となっている。このような状況を、新交通日暮里・舎人ライナーの開通にあわせて、複合都市施設の整備を行うことにより、駅前の活性化を推進する必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【事業の流れ】準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	22,970	133,000	1,800	1,800	271,000	201,400	2,261,800	
決算額(20年度は見込み)	22,865	329,400	0	931,000	193,800	201,400	2,261,800	
人件費				12,928	10,248	10,248		
【事務分担量】(%)				150	120	120		
合計(+)	22,865	329,400	0	943,928	204,048	211,648	2,261,800	
国(特定財源)				465,500	106,370	51,710	689,680	
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	22,865	329,400	0	478,428	97,678	159,938	1,572,120	
実績の推移	事項名							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
調査等	18,865							
事業化支援補助	4,000							
再開発事業補助		329,400	0	931,000	193,800	201,400	2,261,800	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	再開発事業費補助		193,800	再開発事業費補助	201,400	再開発事業費補助	2,261,800
	・補償費			・工事監理費		・工事監理費	
	・権利変換登記費			・共同施設整備費		・補償費	
	・電波障害調査費					・共同施設整備費	
	・既存建物解体除却費					・電波障害防除工事	
	・工事監理費						
	・共同施設整備費						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	再開発事業の進捗状況	60%	70%	74%	74%	100%	

（問題点・課題）	・保留床約2,600㎡について処分先が未定である。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区） 区内実施地区 実施済（町屋西・東・中央・中央第二・南地区、東日暮里五丁目地区） 実施中 4 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前地区の活性化とバリアフリーの実現に向けた再開発事業を推進する。

議（要質問状況）	H17年一定 再開発事業の進捗状況について H17年一定 北地区近隣からの住環境に関する要望にどう対応するのか H17年二定 再開発ビル内に大使館を誘致すべきである H17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである H18年三定 再開発の進捗状況について H20年一定 交付金の活用について
----------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	三河島駅前北地区市街地再開発事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	広瀬 赤坂 山田	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	三河島駅前北地区事務費補助（35-57-90-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱
終期設定	有	無	平成	24年度	法令等
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	三河島駅周辺地区においては、「生活を中心とした拠点」として土地の高度利用と都市基盤整備を図り、都市型住宅、公共公益施設及び業務商業機能等の効果的な集積を促進するため、第一種市街地再開発事業を推進する。				
対象者等	三河島駅前北地区市街地再開発準備組合 地権者 82名 土地所有者60名 事業協力者：清水建設(株) (株)コスモスイニシア				
内容	所在地：荒川区西日暮里一丁目4番地 他 地区面積：約1.5ha 主要用途：住宅、商業・業務施設、駐車場、公共公益施設				
経過	平成11年 1月 再開発推進協議会発足 平成14年度 三河島駅周辺地区事業化推進調査(B調査) 平成16年 6月 再開発準備組合設立 準備組合加入状況(平成20年4月現在) 地権者82名中69名(区、JRは含まず)				
必要性	三河島駅を軸に南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と旧真土小跡地を利用した公共公益施設整備等が図られるため、必要性は非常に高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	11,500	4,000	4,000	19,683	18,459	8,600	148,615	
決算額（20年度は見込み）	11,025	0	4,000	4,000	7,794	0	0	
人件費				8,619	12,468	10,248		
【事務分担当】（%）				100	146	120		
合計（+）	11,025	0	4,000	12,619	20,262	10,248	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	11,025	0	4,000	12,619	20,262	10,248	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査等	11,025				3,794		
	市街地再開発事業化支援補助			4,000	4,000	4,000		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	費用便益分析調査等委託	3,794	都市計画決定図書作成委託	0	都市計画決定図書作成委託	6,615
	負担金補助及び交付金	市街地再開発事業化支援補助	4,000			再開発事業費補助・調査設計計画費	142,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
	再開発事業の進捗状況	20	20	20	20	50	

（問題点・課題）	<p>[20年度解決すべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路などの都市整備基盤整備方針の確立 ・地権者でもあるJRとの調整（駅前空間の創出、駅舎改修） ・旧真土小跡地利用方針の確立 <p>[21年度以降も取り組むべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北一体のまちづくりに向けた具体的な整備計画案の検討及び策定
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 23 区 未実施 0 区）</p> <p>区内実施地区 実施済み（町屋駅前西・東・南・中央・中央第二、東日暮里五丁目地区） 実施中 5 地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区、三河島駅前南地区）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	定期的な連絡協議会を開催し、課題について共通認識をもとに具体的な整備計画案の策定を行なう。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	南地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある。

（要質問）	市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H16三定） 市街地再開発事業区域内の旧真土小跡地の活用について（H17一一定） 市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一一定） 再開発事業の迅速な立ち上げについて（H19三定） 日暮里・三河島の街づくりについて（H20一一定） 都市再生整備計画などの策定について（H20一一定）
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	三河島駅前南地区市街地再開発事業			部課名	都市整備部 再開発課	課長名	齊藤秀喜
				担当者名	広瀬 赤坂 山田	内線	2832
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	三河島駅前南地区事業費補助（35 57 92 01）						
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	都市再開発法・都市計画法・市街地再開発事業等		
終期設定	有	無	平成24年度	法令等	補助要綱・荒川区市街地再開発事業補助金交付		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]					
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]					
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]					
目的	三河島駅前周辺地区においては、「生活を中心とした拠点」として土地の高度利用と都市基盤整備を図り、都市型住宅、公共駐輪施設及び業務商業機能等の効果的な集積を促進するため、第一種市街地再開発事業を推進する。						
対象者等	三河島駅前南地区市街地再開発準備組合 地権者12名 事業協力者：清水建設(株)・(株)工藤工務店 参加組合員予定者：(株)コスモスイニシア						
内容	所在地：荒川区東日暮里6丁目1番地他 地区面積：約0.5ha ・主要用途：住宅、商業・業務施設、駐車場、公共駐輪場						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年 1月 まちづくり懇談会発足 ・平成16年 2月 再開発準備組合設立 * 準備組合加入状況（H20年4月現在） 地権者12名中10名（未加入：区、JR） 						
必要性	三河島駅を軸に、南北両地区の連携したまちづくりを進めることにより、賑わいのある駅前空間の創出や、まちの防災性及び安全性の向上と公共駐輪場等の整備が図られるため、必要性は非常に高い。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【事業の流れ】 準備組合設立、都市計画決定、再開発組合設立、権利変換計画認可、工事着手、工事完了、組合解散 【補助金の流れ】 市街地再開発事業等補助要綱、荒川区市街地再開発事業補助金交付要綱及び荒川区市街地再開発事業化支援補助金交付要綱に基づき補助金交付の手続きを行う。						

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	0	0	4,000	16,383	18,459	229,600	250,600
	決算額（20年度は見込み）	0	0	4,000	4,000	7,587	2,993	250,600
	人件費				8,619	12,468	13,664	
	【事務分担当】（%）				100	146	160	
	合計（+）	0	0	4,000	12,619	20,055	16,657	250,600
	国（特定財源）							125,300
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	4,000	12,619	20,055	16,657	125,300	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	調査等					3,587	2,993	
	市街地再開発事業化支援補助			4,000	4,000	4,000		
	再開発事業補助							250,600

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	費用便益分析調査等委託	3,587	都市計画決定図書作成委託	2,993		
	負担金補助及び交付金	市街地再開発事業化支援補助	4,000			再開発事業費補助・調査設計計画費	250,600

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	再開発事業の進捗状況	20 %	20 %	20 %	40 %	85 %	

（問題点・課題）	<p>[20年度解決すべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共駐輪場の整備方針の確立。 ・地権者でもあるJRとの調整（駅前空間の創出、駅舎改修）。 ・組合設立及び権利変換計画認可に向けた地権者の合意形成、関係機関調整。 <p>[21年度以降も取り組むべき問題点・課題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南北一体のまちづくりに向け、三河島駅前北地区との連携を図る。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 23 区 未実施 0 区）</p> <p>区内実施地区 実施済（町屋西・東・南・中央・中央第二地区、東日暮里五丁目地区）</p> <p>実施中 4地区（ひぐらしの里西・中央・北地区、南千住西口駅前地区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
定期的な連絡協議会を開催し、課題について共通認識のもとに具体の整備計画案策定を行う。	住民主体のまちづくりが進められる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	北地区と連携し、駅前地区の防災性の向上や、公共施設の整備を図る必要がある。

（要旨）	<p>市街地再開発事業において、区内業者の活用について（H17一定）</p> <p>再開発事業の進捗状況について（H18三定）</p> <p>日暮里・三河島の街づくりについて（H20一定）</p> <p>都市再生整備計画などの策定について（H20一定）</p>
------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備事業	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	嶋根・籠谷	内線	2834
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	日暮里駅周辺地区事業化推進費（35-60-50-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	14年度	根拠	都市計画法 都市再開発法
終期設定	有	無	20年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里駅と成田空港を36分で結ぶ「成田新高速鉄道」の開業を契機に、日暮里駅周辺を荒川区の玄関口に相応しい魅力と賑わいに溢れたまちに発展できるよう、まちづくりを誘導していく。				
対象者等	ひぐらしの里地区の居住者及び利用者、日暮里駅周辺地区に権利を有する者、鉄道事業者等				
内容	この事業は、「成田新高速鉄道」の開業に伴う空港アクセスの短縮を機に、日暮里駅周辺地区を荒川区の玄関口として、交通結節点機能の増強とともに、賑わいの創出を図れるようなまちづくりを推進することを目指す。 また、ひぐらしの里各地区及び日暮里・舎人ライナー駅舎を結ぶ歩行者デッキの整備を行い、駅のコンコースと各再開発ビルの3階レベルで水平移動できる動線を確保することにより、利便性・回遊性の向上を目指す。				
経過	平成14年度：日暮里駅周辺地区広域交通結節点整備検討調査実施 （日暮里駅交通結節点整備調査検討会発足） 平成15年度：日暮里駅周辺地区交通結節点整備計画事業化検討調査実施 （日暮里駅交通結節点調査検討会継続開催）				
必要性	新交通や成田新高速といった新たな路線の開通および再開発ビルの開業による駅利用者の増加に対応した交通結節点機能の充実と交通バリアフリー法に基づく重点整備事項であるバリアフリー動線の整備を進める必要がある。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） ・ 駅前の交通結節点機能の拡充に向けて、歩行者デッキの整備を行う。 ・ 駅総合改善事業をはじめとする各事業者との連絡を密にとり、お互いの計画の整合を図っていく。 ・ 駅周辺の道路・交通広場等のありかたについて方針を決定する。				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	6,418	18,135	17,571	0	5,200	346,631	97,900	
決算額（20年度は見込み）	6,299	17,752	2,573	0	2,604	239,975	203,469	
人件費				3,448	5,124	6,832		
【事務分担当量】（%）				40	60	80		
合計（ + ）	6,299	17,752	2,573	3,448	7,728	246,807	203,469	
国（特定財源）					800	45,500	62,000	
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	6,299	17,752	2,573	3,448	6,928	201,307	141,469	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		委託料・工事請負費	歩行者専用通路第5号	2,604	歩行者専用通路第3,5,6号設置工事	236,195	歩行者専用通路第4号設置工事
設計委託			歩行者専用通路第3,5,6号工事監理	3,780	歩行者専用通路第4号工事監理	2,900	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
標	バリアフリーに配慮した歩行者動線の整備（ペDESTリアンデッキ）	15%	20%	60%	80%	100%	設計(20%)と工事(80%)のデッキ4箇所を進捗状況の平均を表す。

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行者デッキの日常管理を含む具体的管理方法について区内部及び各再開発組合と協議を行い、具体的管理方法を決定する必要がある。 ・歩行者デッキと日暮里・舎人ライナー駅舎との接続について第六建設事務所に占用申請する必要がある。
------------	--

他区の実況	（ 実施 11 区 未実施 区 ）
	都市再生交通結節拠点整備事業: 上野駅地区(台東区) 赤羽駅地区(北区) 江古田駅地区(練馬区)、東長崎駅地区(豊島区)等 その他 足立区、杉並区で実施予定街並み再生地区: 武蔵小山駅東前地区(品川区) 南池袋二丁目地区(豊島区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	日暮里駅前の再開発事業に合わせて、バリアフリーの実現に必要なデッキの整備を継続する。

（要旨）	H17年三定 駅と再開発を生かした拠点作りを図るべきである
------	------------------------------------

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	東日暮里二丁目地区都心共同住宅供給事業	部課名	都市整備部 再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	松村・山本	内線	2835
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	東日暮里二丁目地区（35-45-75-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	63 年度	根拠	大都市地域における住宅地の供給の促進に関する特別措置法・東京都都心共同住宅供給事業実施要領・荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱	
終期設定	有 無	20 年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	老朽化した三ノ輪アパート及び隣接する木造住宅の共同化と土地の高度利用を行うことにより、防災性の向上と良質な市街地住宅の供給を図る。				
対象者等	同潤会三ノ輪アパート建替え委員会 構成員 権利者総数51名 土地所有者44名 賃借権者5名 借家権者2名				
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・所在地 荒川区東日暮里二丁目36番1号他 ・延床面積 未定㎡（容積率未定%） ・地区面積 1,647.10㎡ ・建物高さ 未定m ・総事業費 約2.2億円 ・規模構造 未定 ・敷地面積 1,183.86㎡ ・主要用途 住宅、駐車場、駐輪場 ・建築面積 未定㎡（建蔽率 未定%） 				
経過	<p>平成2年2月 「三ノ輪アパート建替え委員会」設立しマンション建替えを目指す。</p> <p>平成10年2月 総会において全員一致でマンション建替えの決議を行う。</p> <p>9月 事業推進協力者（三井建設株式会社）を選定。</p> <p>平成13年3月 事業推進協力者が撤退。「三ノ輪アパート建替え委員会」の役員総辞職。</p> <p>平成15年度 地権者総会において整備方針及び新役員の決定。</p> <p>平成16年度 民間主導による建替において、地権者に対する相談支援業務を行う。</p> <p>平成17年2月 総会で事業者（藤澤建設㈱）が紹介される。</p> <p>平成18年1月 南側隣接敷地を含めた共同化の整備計画について権利者全員が基本合意。</p> <p>4月 「荒川区マンション建設に伴う地域環境の配慮に関する要綱」に基づき、事業者が説明会を開催する。</p> <p>5月 近隣住民から建設反対の意見書及び要望書が提出される。</p> <p>11月 事業者が変更される（変更後 コスモスイニシア）。</p> <p>12月 「荒川ルール条例（通称）」が施行される。</p> <p>平成19年3月 荒川ルールに基づき、事業者が荒川区長へ生活環境配慮計画書を提出する。</p> <p>荒川ルールに基づき事業者が近隣説明会（建築計画14階）を開催する。</p> <p>4月 地域関係者会が荒川区長へ意見書を提出する。</p> <p>5月 事業者が区長へ意見書に対する回答書を提出する。</p> <p>8月 近隣住民と事業者の意見が折り合わず荒川ルールが終了する。</p> <p>9月 中高層建築物紛争防止条例によってあっせんが行われる。</p> <p>11月 あっせんの打ち切り</p> <p>平成20年1月 事業者が譲歩案（1戸減）について地域関係者会と協議するが不調となる。</p> <p>3～4月 地権者代表から区へ質問状、地権者代理人から区へ嘆願書など</p>				
必要性	築80年の外壁剥離等の損傷が大きい老朽建築物であり、防災上の問題を抱えている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>（事業の流れ）</p> <p>大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法、住宅市街地総合整備事業制度要綱、東京都都心共同住宅供給事業制度要綱、荒川区都心共同住宅供給事業実施要綱の規定による。</p> <p>（補助事業の流れ）</p> <p>住宅市街地総合整備事業補助金交付要綱、東京都都市居住再生促進事業補助金交付要綱、荒川区都心共同住宅供給事業補助金交付要領の規定による。</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	0	5,180	0	0	
決算額（20年度は見込み）	-	-	-	0	0	0	0	
人件費	/			6,038	3,416	1,708	/	
【事務分担量】（%）	/			70	40	20	/	
合計（+）	0	0	0	6,038	3,416	1,708	0	
国（特定財源）					0	0	0	
都（特定財源）					0	0	0	
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	6,038	3,416	1,708	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		負担金補助及び交付金	共同施設整備費	0	共同施設整備費	0	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	建替え共同化事業の進捗率	10%	10%	10%	10%	100%	事業の進展段階に応じた進捗率

（問題点・課題）	<p>近隣住民が建築計画(周辺と比較して高層となる14階建て)に反対しており、近隣住民の理解が得られない限り補助事業の実施は困難である。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 1 区）</p> <p>平成19年度現在制度化している区...世田谷区を除く22区 平成19年度事業中地区があった区...3区（品川区、大田区、足立区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
<p>市街地における高層住宅の事業化に当たっては、地元住民の合意形成が不可欠であるため、常に事業者による近隣調整の進捗状況を把握しておく必要がある。</p>	<p>補助事業として支援する場合は、事業化時期を正確に見込むことにより、補助を適切に予算化し効率的に執行することができる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	同潤会三ノ輪アパートの地区整備事業の検討を継続していく。

議会（要旨）質問状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成3年5月15日と平成5年6月10日の2度にわたり、当時の区議も同行し建替委員会役員が支援要請のため、区長を訪問した。 ・ 平成12年2月末に、委員長他数名が助役に要望書を提出しに訪問した。 ・ 同潤会三ノ輪アパートに対する区の認識と取り組みについて（平成12年第1回定例会 自由民主党）
------------	---

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	西日暮里駅周辺地区事業化可能性調査	部課名	都市整備部再開発課	課長名	斉藤秀喜
		担当者名	岩崎 隆	内線	2831
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	西日暮里駅周辺地区事業化推進費（35-60-80-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	
終期設定	有	無	20年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	日暮里・舎人ライナーの開業を契機とした広域拠点としての街づくりを進める観点から、西日暮里駅前周辺地区の現況及び整備課題を明らかにするとともに、再開発事業の可能性を調査する。				
対象者等	旧道灌山中学校跡地等区有地を含む、西日暮里駅に隣接する約2.2haの地区（西日暮里五丁目32～37番地）				
内容	(1) 現況調査 上位関連計画（地区の位置づけ、将来像） ・現況把握（土地・建物用途及び権利関係） ・住民意識調査（地区課題、開発意向） (2) 街づくりの方向性 (3) 事業化案策定 開発規模（3タイプ程度）に下記の項目を考慮し検討する。 地域活性化の土地利用、住宅市街地整備、交通体系整備、広場、空地の創出、防災まちづくり、産業振興、景観形成、事業採算性、事業期間、事業手法				
経過	・平成元年度 日暮里・舎人新線沿線開発計画調査 ・平成3年度 日暮里・舎人新線駅周辺施設整備計画 ・平成5年度 日暮里・舎人新線駅周辺開発可能性調査 ・平成7年度 西日暮里駅周辺整備計画調査 ・平成8年度 西日暮里駅周辺事業化推進地区検討調査 （平成12年度 道灌山中学校跡地利用方針決定） （平成13年度 西日暮里スタートアップオフィス開始） （平成17年度 暫定利用期間の2年間延伸（～20年3月）を決定） （平成18年度 地元有志による街づくり協議会発足、19年度に勉強会2回開催） （平成19年度 暫定利用期間の2年間延長（～22年3月）を決定） ・平成20年度 都市計画課所管事業（西日暮里駅周辺地区事業化検討）を廃止				
必要性	西日暮里はJR、東京メトロ、日舎ライナー及び都バスの交通結節点であり、結節点機能及び駅前にふさわしい空間整備が求められることから、再開発事業の可能性を調査する必要がある。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	-	-	-	-	-	-	6,143	
決算額（20年度は見込み）	-	-	-	-	-	-	-	
人件費	/							/
【事務分担量】（%）	/							/
合計（+）	0	0	0	0	0	0	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
						調査委託	6,143

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	調査報告書の作成	-	-	-	100%	-	

（問題点・課題分析）	本調査に基づき、区有地を含めた再開発事業等の可能性が明らかになった場合の具体的な事業の進め方。
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
関連部署との調整、検討	事業の円滑化

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
-	重点的に推進	学校跡地利用を含め、今後の駅前開発の方針を明確にする必要がある。

況（要旨）	H17二定 道灌山中跡地の活用を含めた再開発に対する区の見解を問う H17四定 道灌山中跡地、日舎線駅のバリアフリー、駅前自転車駐車場
-------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	南千住駅連絡通路整備費	部課名	土木部道路課	課長名	小椋 茂雄
		担当者名	白井 巧、大湊 亮	内線	2738、2734
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	南千住駅連絡通路整備費（33-31-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	13年度	根拠	道路法
終期設定	有	無	19年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	安全安心都市[]			
	政策	利便性の高い都市基盤の整備[12]			
	施策	市街地再開発事業等の推進[12-04]			
目的	南千住駅の東西を結ぶことにより、南千住駅（JR常磐線、東京メトロ日比谷線、つくばエクスプレス）利用者の利便性の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	南千住駅連絡通路（特別区道荒294号線）				
内容	<主要諸元> ・位置：荒川区南千住四丁目346番38地先 ・面積：約1,250㎡ ・設備：エレベーター（11人乗）2基 エスカレーター（上屋付き）2基 ・箱桁：鉄筋コンクリート造 ・階段：北側 幅4.7m 南側 幅6.3～8.1m ・総事業費：約7億円				
経過	・14年度：設計委託 ・16年度：ボックスカルバート設置工事（JR東日本への委託） ・17年度：整備工事着手 ・18年度：5月～ JR貨物支線の沈下に伴い工事を一時中断し、工事再開に向けて鉄道事業者と協議 ：3月～ 対策工事（地盤改良工事）を施工後、工事再開 ・19年度：12月20日供用開始 完了				
必要性	南千住駅利用者の利便性を早急に確保することが必要不可欠である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） <19年度> ・通路整備工事				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,853	32,842	203,978	87,815	318,008	86,089	0	
決算額（20年度は見込み）	1,853	29,153	6,589	86,414	62,821	77,347	0	
人件費				16,899	14,569	13,542		
【事務分担当】（%）				225	185	180		
合計（+）	1,853	29,153	6,589	103,313	77,390	90,889	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,853	29,153	6,589	103,313	77,390	90,889	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	実施設計	一式	一式	一式				
	整備工事			ボックスカルバート	駅連絡通路	駅連絡通路	駅連絡通路	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
	委託料	測量委託	7	測量委託	650		
	使用料及び賃借料	JR貨物・東京MID賃借料	301	JR貨物・東京MID賃借料	464		
	工事請負費	駅連絡通路整備工事	62,475	駅連絡通路整備工事	73,500		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	駅連絡通路整備の進捗率(%)	0	13.5	100		(19年度完成)	施工実績 / 総工事費

（問題点・課題分析）	
他区の実況	（ 実施 区 未実施 区 ）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	見直し	19年度(19年12月20日)の開通によって、南千住東西広場及び南千住3駅利用者の利便性が確保された。

況議 （要質 問旨 状）	H17年二定：南千住駅は今後多くの通行が見込まれることから、高齢者や障がい者などだれでも利用しやすいやさしい連絡通路とすること
-----------------------	---